

# 豊庄だより



第 540 号 2018 年 11 月 19 日

福岡市早良区南庄 2-26-13  
社会福祉法人林生会豊庄保育園  
園長 西尾 達

「すぐに就業できる保育士さんがいます」というファックスが保育園に届きました。そこには「保育士採用にお悩みの採用担当者様宛」と書かれていて、発信元は（福岡市内にある）人材派遣会社でした。こうした保育士を紹介するファックスや電話はよく来るのですが、今回のものには驚きました。というのは、（保育士の）保有資格の欄に「無資格」、（保育園での）職務経歴の欄は「未経験」とあったからです。「すぐに就業できる保育士」と言っておきながら、保育士資格のない、しかも保育の経験のない人を紹介しようとする酷い内容の「案内」だと思いました。でも需要があるからこうした文書が存在するとすれば、保育を取り巻く環境は相当ひどいものになっているのではと心配になりました。

そこで、（書かれている）「お問い合わせ」の電話番号にかけてみました。「保有資格はないと書か



れているけど・・・」と聞くと、「はい、それで取引させていただいています」という返事が返ってきました。「取引」という言い方が気になりましたが、それはいったん置いて、「資格がないとありますが、それで大丈夫なの？」と聞きますと、「そうですねえ～」と、ちょっと迷惑そうな答が返ってきました。さらに、「この条件で、人材を求めるところがあるの？」と言いますと、「はい」でした。いったいどうなっているのでしょうか。

福岡市では毎年のように保育園が次々と新設

されています。早良区内でも来年度から新たに2つの保育園ができます。福岡市全体では、19カ園。保育士を養成する教育機関の定員は増えていないのに、これでは保育士が不足するのは当然です。

現在、国が進めている保育施設の形態に、「企業主導型保育所」というものがあります。もともとは企業が作る従業員対象の保育施設なのですが、地域の人を2分の1受け入れる枠があり、しかも認可保育園並みの（国の）補助が出るというので、すごい勢いで増えています。仕事場の近くに子どもを預けることができるというのは、効率的なように見えますが、この施設、定員を大きく割り込んでいるのです（全国の充足率は45%）。福岡市でもその例外ではありません（福岡市の充足率は9月1日段階で55%）。

新聞でも報道されていますが、その理由は明確にされていません。もう一つ明確でないことがあります。それは、この「企業主導型保育所」は、保育士資格を持っている保育士が半分いればよいとなっている点です。すべての「企業主導型保育所」がそうなっているとは思いませんが、基準がこれでは、保育の質が保てるか今後が心配です。人材派遣会社が、保育士資格のない、保育園の経験のない人を登録し、「取引」が成立する背景にこんなこともあるのでしょうか？

